

重度心身障害者タクシー料金助成事業 と障害者自動車燃料費用助成事業

朝日町では、障がいのある方の外出や社会参加の促進を図ることを目的として、次の2つの事業を行っています。これらの事業はどちらか一方の助成を選択することになります。

新規で助成を希望される方は、必要書類を揃えて保険福祉課窓口で申請してください。

また、現在利用されている方は、更新申請が必要です。更新案内を送付していますので、3月31日までに申請してください。



事業名	重度心身障害者タクシー料金助成事業	障害者自動車燃料費用助成事業
助成内容	町が指定するタクシーの乗車運賃の一部を助成。1ヶ月あたり、タクシー乗車券(500円)を4枚交付。	1ヶ月に自動車燃料費に要した費用を助成。ただし、1ヶ月1,250円を上限とする。毎月、請求書の提出が必要です。(燃料費の領収書を添付)
対象者等	朝日町に住所を有し、次のいずれかの障がいに該当する方。 ①身体障害者手帳 1級～3級 ②療育手帳 A ③精神障害者保健福祉手帳 1級～3級 ※新規の場合：申請月から対象	朝日町に住所を有し、次の障がいに該当し、障がい者本人が自己所有の普通自動車を運転、又は介護者が自己所有の普通自動車を運転する場合。 ①身体障害者手帳 1級～3級 ②療育手帳 A ③精神障害者保健福祉手帳 1級～3級 ※新規の場合：申請月の翌月から対象
申請に必要な書類等	・申請書 ・障害者手帳	・申請書 ・車検証(令和5年1月以降に電子車検証を交付された場合は、電子車検証と一緒に交付された「自動車車検証記録事項」もお持ちください) ・障害者手帳 ・運転免許証(介護者が運転の場合、介護者の運転免許証)

※75歳以上の方を対象に高齢者タクシー利用助成がありますが、上記制度をご利用の方は、高齢者タクシー利用助成は受けることができません。

制度の詳細については、右記までご連絡下さい。

【申込み・問い合わせ先】 保険福祉課 TEL 377-5659

令和4年度介護予防事業

おうちで「フレイル」予防！ ～おくちで「フレイル」予防！～

役場の“ハハハの歯つらつ教室”と朝日町地域包括支援センターの“おうちで『フレイル』予防！”がコラボしました。

ご家庭でできる“食前体操”をCCNetで放映します。一緒にやってみませんか？

是非、ご覧ください！

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

T V 局：CCNet12(地デジ121ch)

放映日：3月1日(水)～3月31日(金)

放映時間(5分番組)：7時25分～/11時40分～/

18時45分～/22時25分～

○なお、放映時間は急遽変更になる場合があります。ご了承ください。

内 容：講話、ご家庭でできる“食前体操”

協 力：三重県歯科衛生士会四日市支部

*保健福祉センター(さわやか村)1階ロビーのテレビでご視聴いただけます。

ただし、センターでご視聴いただけるのは、月～金(祝日を除く)の開館時間内となります。

こころのバリアフリー展示会

展示期間：3月13日(月)午後～3月17日(金)

場 所：保健福祉センター(さわやか村) 1階ロビー

内 容：パネル展示

精神障害者の方が当たり前暮らすことのできる地域づくりを目指し、長期入院された方のお話やこころの病等についてパネル展示を実施します。

主催・問い合わせ先

：四日市障害保健福祉圏域 こころのバリアフリー推進部会

(事務局) 障害者相談支援センターソシオ下方

TEL：345-9016(平日 9時～17時)

FAX：346-4643

または、保険福祉課 TEL 377-5659

○同内容はイオン四日市尾平店(3月6日～3月12日)、川越町あいあいセンター(3月20日～3月23日)、菰野町図書館(3月24日～3月29日)でも予定しております。